

様式第9号

令和8年3月31日

令和7年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 公明党議員会
代表者の役職名・氏名 会長 金 沢 力

令和7年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	7,200,000円	
預 金 利 子	5,591円	
合 計	7,205,591円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研 究 研 修 費	460,590円	
調 査 活 動 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	552,281円	
広 報 広 聴 費	0円	
人 件 費	0円	
事 務 費	2,054,760円	
その他の経費	0円	
合 計	3,067,631円	

3 残 額 4,137,960円

様式第10号

政務活動費収入支出記入簿(令和7年度)

(No.)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
4	15	政務活動費(受入)			3,600,000		3,600,000
4	25	資料購入費	下野新聞(4月分)	(有)坂田新聞店		3,900	3,596,100
4	25	資料購入費	読売新聞(4月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	3,592,300
4	25	資料購入費	日本経済新聞(4月分)	(有)坂田新聞店		4,800	3,587,500
4	28	資料購入費	書籍代(注釈 地方自治法)	第一法規(株)		13,104	3,574,396
5	2	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(4月分)	(有)ヤナギタ商会		438,471	3,135,925
5	7	事務費	コピー機・PCリース料(4月分)	リコーリース(株)		84,920	3,051,005
5	12	事務費	FAX代(4月分)	NTT東日本		2,775	3,048,230
5	12	事務費	インターネット接続料(4月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	3,042,730
5	23	資料購入費	日経グローバル年間購読代	(株)日経BPマーケティング		92,685	2,950,045
5	26	資料購入費	下野新聞(5月分)	(有)坂田新聞店		3,900	2,946,145
5	26	資料購入費	読売新聞(5月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	2,942,345
5	26	資料購入費	日本経済新聞(5月分)	(有)坂田新聞店		4,800	2,937,545
5	28	資料購入費	書籍代(地方財政関係質疑応答集)	第一法規(株)		19,904	2,917,641
6	3	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(5月分)	(有)ヤナギタ商会		29,926	2,887,715
6	4	事務費	コピー機・PCリース料(5月分)	リコーリース(株)		84,920	2,802,795
6	10	事務費	FAX代(5月分)	NTT東日本		2,690	2,800,105
6	10	事務費	インターネット接続料(5月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	2,794,605
6	18	事務費	A4PPC用紙	(株)アイバ		9,405	2,785,200
6	26	資料購入費	下野新聞(6月分)	(有)坂田新聞店		3,900	2,781,300
6	26	資料購入費	読売新聞(6月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	2,777,500
6	26	資料購入費	日本経済新聞(6月分)	(有)坂田新聞店		4,800	2,772,700
6	30	資料購入費	書籍代(高齢者保健福祉実務事典)	第一法規(株)		10,974	2,761,726
7	2	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(6月分)	(有)ヤナギタ商会		85,681	2,676,045
7	4	事務費	コピー機・PCリース料(6月分)	リコーリース(株)		84,920	2,591,125

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
7	10	事務費	FAX代(6月分)	NTT東日本		2,765	2,588,360
7	10	事務費	インターネット接続料(6月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	2,582,860
7	25	資料購入費	下野新聞(7月分)	(有)坂田新聞店		3,900	2,578,960
7	25	資料購入費	読売新聞(7月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	2,575,160
7	25	資料購入費	日本経済新聞(7月分)	(有)坂田新聞店		4,800	2,570,360
7	28	資料購入費	書籍代(介護サービス事業のリスクマネジメント)	第一法規(株)		4,852	2,565,508
7	29	資料購入費	書籍代(地方議会人年間購読料)	株式会社 中央文化社		12,022	2,553,486
8	4	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(7月分)	(有)ヤナギタ商会		27,946	2,525,540
8	4	事務費	コピー機・PCリース料(7月分)	リコーリース(株)		84,920	2,440,620
8	12	事務費	FAX代(7月分)	NTT東日本		2,709	2,437,911
8	12	事務費	インターネット接続料(7月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	2,432,411
8	18	預金利子(受入)			1,841		2,434,252
8	26	資料購入費	下野新聞(8月分)	(有)坂田新聞店		3,900	2,430,352
8	26	資料購入費	読売新聞(8月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	2,426,552
8	26	資料購入費	日本経済新聞(8月分)	(有)坂田新聞店		4,800	2,421,752
8	28	資料購入費	書籍代(介護保険関係法令実務便覧他)	第一法規(株)		43,936	2,377,816
9	4	事務費	コピー機・PCリース料(8月分)	リコーリース(株)		84,920	2,292,896
9	5	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(8月分)	(有)ヤナギタ商会		53,574	2,239,322
9	10	事務費	FAX代(8月分)	NTT東日本		2,682	2,236,640
9	10	事務費	インターネット接続料(8月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	2,231,140
9	11	研究研修費	第87回全国都市問題会議(参加費)	株式会社JTB		65,550	2,165,590
9	25	資料購入費	下野新聞(9月分)	(有)坂田新聞店		3,900	2,161,690
9	25	資料購入費	読売新聞(9月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	2,157,890
9	25	資料購入費	日本経済新聞(9月分)	(有)坂田新聞店		4,800	2,153,090
10	1	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(9月分)	(有)ヤナギタ商会		39,967	2,113,123
10	6	事務費	コピー機・PCリース料(9月分)	リコーリース(株)		84,920	2,028,203
10	10	事務費	FAX代(9月分)	NTT東日本		2,729	2,025,474
10	10	事務費	インターネット接続料(9月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	2,019,974

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
10	15	政務調査費(受入)			3,600,000		5,619,974
10	24	資料購入費	下野新聞(10月分)	(有)坂田新聞店		3,900	5,616,074
10	24	資料購入費	読売新聞(10月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	5,612,274
10	24	資料購入費	日本経済新聞(10月分)	(有)坂田新聞店		4,800	5,607,474
10	28	資料購入費	書籍代(地方公営企業実務ハンドブック他)	第一法規(株)		26,706	5,580,768
10	29	研究研修費	旅費 金沢市・福井市・富山市(10/29～10/31)	旅費6名分		395,040	5,185,728
11	4	事務費	コピー機・PCリース料(10月分)	リコーリース(株)		84,920	5,100,808
11	6	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(10月分)	(有)ヤナギタ商会		23,357	5,077,451
11	6	事務費	A4PPC用紙	(株)アイバ		6,380	5,071,071
11	10	事務費	FAX代(10月分)	NTT東日本		2,729	5,068,342
11	10	事務費	インターネット接続料(10月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	5,062,842
11	25	資料購入費	下野新聞(11月分)	(有)坂田新聞店		3,900	5,058,942
11	25	資料購入費	読売新聞(11月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	5,055,142
11	25	資料購入費	日本経済新聞(11月分)	(有)坂田新聞店		4,800	5,050,342
11	28	資料購入費	書籍代(地方財政関係質疑応答集他)	第一法規(株)		77,301	4,973,041
12	1	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(11月分)	(有)ヤナギタ商会		25,835	4,947,206
12	4	事務費	コピー機・PCリース料(11月分)	リコーリース(株)		84,920	4,862,286
12	10	事務費	FAX代(11月分)	NTT東日本		2,654	4,859,632
12	10	事務費	インターネット接続料(11月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	4,854,132
12	25	資料購入費	下野新聞(12月分)	(有)坂田新聞店		3,900	4,850,232
12	25	資料購入費	読売新聞(12月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	4,846,432
12	25	資料購入費	日本経済新聞(12月分)	(有)坂田新聞店		4,800	4,841,632
12	29	資料購入費	書籍代(高齢者保健福祉実務事典)	第一法規(株)		9,580	4,832,052
1	5	事務費	コピー機・PCリース料(12月分)	リコーリース(株)		84,920	4,747,132
1	6	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(12月分)	(有)ヤナギタ商会		74,267	4,672,865
1	13	事務費	FAX代(12月分)	NTT東日本		2,691	4,670,174
1	13	事務費	インターネット接続料(12月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	4,664,674

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
1	13	事務費	IPADケース代	(株)ヤマダデンキ		38,880	4,625,794
1	20	資料購入費	書籍代(現行自治六法)	第一法規(株)		3,400	4,622,394
1	26	資料購入費	下野新聞(1月分)	(有)坂田新聞店		3,900	4,618,494
1	26	資料購入費	読売新聞(1月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	4,614,694
1	26	資料購入費	日本経済新聞(1月分)	(有)坂田新聞店		4,800	4,609,894
1	28	資料購入費	書籍代(行政手続きの実務～手続きの透明化・迅速化のために)	第一法規(株)		18,870	4,591,024
2	4	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(1月分)	(有)ヤナギタ商会		32,989	4,558,035
2	4	事務費	コピー機・PCリース料(1月分)	リコーリース(株)		84,920	4,473,115
2	4	事務費	A4PPC用紙(1月分)	(株)アイバ		9,405	4,463,710
2	10	事務費	FAX代(1月分)	NTT東日本		2,652	4,461,058
2	10	事務費	インターネット接続料(1月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	4,455,558
2	24	預金利子(受入)			3,750		4,459,308
2	25	資料購入費	下野新聞(2月分)	(有)坂田新聞店		3,900	4,455,408
2	25	資料購入費	読売新聞(2月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	4,451,608
2	25	資料購入費	日本経済新聞(2月分)	(有)坂田新聞店		4,800	4,446,808
3	2	資料購入費	書籍代(介護保険関係法令実務便覧他)	第一法規(株)		38,040	4,408,768
3	4	事務費	コピー機・PCリース料(2月分)	リコーリース(株)		84,920	4,323,848
3	10	事務費	FAX代(2月分)	NTT東日本		2,634	4,321,214
3	10	事務費	インターネット接続料(2月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	4,315,714
3	11	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(2月分)	(有)ヤナギタ商会		20,527	4,295,187
3	25	資料購入費	下野新聞(3月分)	(有)坂田新聞店		3,900	4,291,287
3	25	資料購入費	読売新聞(3月分)	読売センター 新宇都宮		3,800	4,287,487
3	25	資料購入費	日本経済新聞(3月分)	(有)坂田新聞店		4,800	4,282,687
3	30	資料購入費	書籍代(介護サービス事業の経営実務他)	第一法規(株)		30,907	4,251,780
3	31	事務費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(3月分)	(有)ヤナギタ商会		20,747	4,231,033
3	31	事務費	コピー機・PCリース料(3月分)	リコーリース(株)		84,920	4,146,113

(No.)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
3	31	事務費	FAX代(3月分)	NTT東日本		2,653	4,143,460
3	31	事務費	インターネット接続料(3月分)	宇都宮ケーブルテレビ		5,500	4,137,960

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【①:研究研修費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	11	参加費	第87回全国都市問題会議(参加費)	株式会社JTB	65,550	
	◎		合 計			65,550	

【①:研究研修費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	29	旅費	旅費 金沢市・福井市・富山市(10/29～10/31)	旅費6名分	395,040	
	◎		合 計			395,040	

【④:資料購入費】

(4月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	4	25	新聞代	下野新聞(4月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	4	25	新聞代	読売新聞(4月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	4	25	新聞代	日本経済新聞(4月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	4	28	書籍代	書籍代(注釈 地方自治法)	第一法規(株)	13,104	
	◎		合 計			25,604	

【④:資料購入費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	23	書籍代	日経グローバル年間購読代	(株)日経BPマーケティング	92,685	
2	5	26	新聞代	下野新聞(5月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
3	5	26	新聞代	読売新聞(5月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
4	5	26	新聞代	日本経済新聞(5月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
5	5	28	書籍代	書籍代(地方財政関係質疑応答集)	第一法規(株)	19,904	
	◎		合 計			125,089	

【④:資料購入費】

(6月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	26	新聞代	下野新聞(6月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	6	26	新聞代	読売新聞(6月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	6	26	新聞代	日本経済新聞(6月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	6	30	書籍代	書籍代(高齢者保健福祉 実務事典)	第一法規(株)	10,974	
	◎		合 計			23,474	

【④:資料購入費】

(7月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	7	25	新聞代	下野新聞(7月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	7	25	新聞代	読売新聞(7月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	7	25	新聞代	日本経済新聞(7月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	7	28	書籍代	書籍代(介護サービス事業のリスクマネジメント)	第一法規(株)	4,852	
5	7	29	書籍代	書籍代(地方議会人年間購読料)	株式会社 中央文化社	12,022	
	◎		合 計			29,374	

【④: 資料購入費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	26	新聞代	下野新聞(8月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	8	26	新聞代	読売新聞(8月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	8	26	新聞代	日本経済新聞(8月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	8	28	書籍代	書籍代(介護保険関係法 令実務便覧他)	第一法規(株)	43,936	
	◎		合 計			56,436	

【④:資料購入費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	25	新聞代	下野新聞(9月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	9	25	新聞代	読売新聞(9月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	9	25	新聞代	日本経済新聞(9月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
	◎		合 計			12,500	

【④:資料購入費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	24	新聞代	下野新聞(10月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	10	24	新聞代	読売新聞(10月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	10	24	新聞代	日本経済新聞(10月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	10	28	書籍代	書籍代(地方公営企業実 務ハンドブック他)	第一法規(株)	26,706	
	◎		合 計			39,206	

【④:資料購入費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	11	25	新聞代	下野新聞(11月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	11	25	新聞代	読売新聞(11月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	11	25	新聞代	日本経済新聞(11月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	11	28	書籍代	書籍代(地方財政関係質 疑応答集他)	第一法規(株)	77,301	
	◎		合 計			89,801	

【④:資料購入費】

(12月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	12	25	新聞代	下野新聞(12月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	12	25	新聞代	読売新聞(12月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	12	25	新聞代	日本経済新聞(12月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
4	12	29	書籍代	書籍代(高齢者保健福祉 実務事典)	第一法規(株)	9,580	
	◎		合 計			22,080	

【④:資料購入費】

(1月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	20	書籍代	書籍代(現行自治六法)	第一法規(株)	3,400	
2	1	26	新聞代	下野新聞(1月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
3	1	26	新聞代	読売新聞(1月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
4	1	26	新聞代	日本経済新聞(1月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
5	1	28	書籍代	書籍代(行政手続きの実務～手続きの透明化・迅速化のために)	第一法規(株)	18,870	
	◎		合 計			34,770	

【④:資料購入費】

(2月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	25	新聞代	下野新聞(2月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
2	2	25	新聞代	読売新聞(2月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
3	2	25	新聞代	日本経済新聞(2月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
	◎		合 計			12,500	

【④:資料購入費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	2	書籍代	書籍代(介護保険関係法令実務便覧他)	第一法規(株)	38,040	
2	3	25	新聞代	下野新聞(3月分)	(有)坂田新聞店	3,900	
3	3	25	新聞代	読売新聞(3月分)	読売センター 新宇都宮	3,800	
4	3	25	新聞代	日本経済新聞(3月分)	(有)坂田新聞店	4,800	
5	3	30	書籍代	書籍代(介護サービス事業の経営実務他)	第一法規(株)	30,907	
	◎		合 計			81,447	

【⑦:事務費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	2	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(4月分)	(有)ヤナギタ商会	438,471	
2	5	7	賃借料	コピー機・PCリース料(4月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	5	12	通信費	FAX代(4月分)	NTT東日本	2,775	
4	5	12	通信費	インターネット接続料(4月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			531,666	

【⑦:事務費】

(6月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	3	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(5月分)	(有)ヤナギタ商会	29,926	
2	6	4	賃借料	コピー機・PCリース料(5月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	6	10	通信費	FAX代(5月分)	NTT東日本	2,690	
4	6	10	通信費	インターネット接続料(5月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
5	6	18	消耗品費	A4PPC用紙	(株)アイバ	9,405	
	◎		合 計			132,441	

【⑦:事務費】

(7月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	7	2	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(6月分)	(有)ヤナギタ商会	85,681	
2	7	4	賃借料	コピー機・PCリース料(6月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	7	10	通信費	FAX代(6月分)	NTT東日本	2,765	
4	7	10	通信費	インターネット接続料(6月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			178,866	

【⑦:事務費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	4	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(7月分)	(有)ヤナギタ商会	27,946	
2	8	4	賃借料	コピー機・PCリース料(7月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	8	12	通信費	FAX代(7月分)	NTT東日本	2,709	
4	8	12	通信費	インターネット接続料(7月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			121,075	

【⑦:事務費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	4	賃借料	コピー機・PCリース料(8月分)	リコーリース(株)	84,920	
2	9	5	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(8月分)	(有)ヤナギタ商会	53,574	
3	9	10	通信費	FAX代(8月分)	NTT東日本	2,682	
4	9	10	通信費	インターネット接続料(8月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			146,676	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	1	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(9月分)	(有)ヤナギタ商会	39,967	
2	10	6	賃借料	コピー機・PCリース料(9月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	10	10	通信費	FAX代(9月分)	NTT東日本	2,729	
4	10	10	通信費	インターネット接続料(9月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			133,116	

【⑦:事務費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	11	4	賃借料	コピー機・PCリース料(10月分)	リコーリース(株)	84,920	
2	11	6	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(10月分)	(有)ヤナギタ商会	23,357	
3	11	6	消耗品費	A4PPC用紙	(株)アイバ	6,380	
4	11	10	通信費	FAX代(10月分)	NTT東日本	2,729	
5	11	10	通信費	インターネット接続料(10月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			122,886	

【⑦:事務費】

(12月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	12	1	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(11月分)	(有)ヤナギタ商会	25,835	
2	12	4	賃借料	コピー機・PCリース料(11 月分)	リコーリース(株)	84,920	
3	12	10	通信費	FAX代(11月分)	NTT東日本	2,654	
4	12	10	通信費	インターネット接続料(11 月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			118,909	

【⑦:事務費】

(1月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	5	賃借料	コピー機・PCリース料(12月分)	リコーリース(株)	84,920	
2	1	6	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(12月分)	(有)ヤナギタ商会	74,267	
3	1	13	通信費	FAX代(12月分)	NTT東日本	2,691	
4	1	13	通信費	インターネット接続料(12月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
5	1	13	事務機器保守費	IPADケース代	(株)ヤマダデンキ	38,880	
	◎		合 計			206,258	

【⑦:事務費】

(2月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	4	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTM プラン他(1月分)	(有)ヤナギタ商会	32,989	
2	2	4	賃借料	コピー機・PCリース料(1月 分)	リコーリース(株)	84,920	
3	2	4	消耗品費	A4PPC用紙(1月分)	(株)アイバ	9,405	
4	2	10	通信費	FAX代(1月分)	NTT東日本	2,652	
5	2	10	通信費	インターネット接続料(1月 分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
	◎		合 計			135,466	

【⑦:事務費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	4	賃借料	コピー機・PCリース料(2月分)	リコーリース(株)	84,920	
2	3	10	通信費	FAX代(2月分)	NTT東日本	2,634	
3	3	10	通信費	インターネット接続料(2月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	
4	3	11	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(2月分)	(有)ヤナギタ商会	20,527	
5	3	31	事務機器保守費	コピー機PC料、MSSUTMプラン他(3月分)	(有)ヤナギタ商会	20,747	4/2支払い
6	3	31	賃借料	コピー機・PCリース料(3月分)	リコーリース(株)	84,920	4/6支払い
7	3	31	通信費	FAX代(3月分)	NTT東日本	2,653	4/10支払い
8	3	31	通信費	インターネット接続料(3月分)	宇都宮ケーブルテレビ	5,500	4/10支払い
	◎		合 計			227,401	

視 察 用

様式第 12 号

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 10 月 14 日	
会派名 代表者名	公明党議員会 金沢 力 様
(報告者) 議員氏名 菅野 大造 成島 隆裕 秋成 大 岩井 潤子 小倉 久美	
実 施 日	令和 6 年 10 月 9 日 (木) ～ 令和 6 年 10 月 10 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	9 日 (木) 宇都宮市：ライトキューブ宇都宮 10 日 (金) 宇都宮市：ライトキューブ宇都宮
調 査 研 究 項 目	第 87 回全国都市問題会議 テーマ：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～ 9 日 (水) (1 日目) ・基調講演「人口減少・成熟時代の都市とまちづくり」 ・主報告「人口減少社会に対応する都市の構造改革」 ～100 年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～ ・一般報告「「縮充」発想による公共施設マネジメント」 ・一般報告「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 ～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～ ・一般報告「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 10 日 (木) (2 日目) ・パネルディスカッション テーマ：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～
調 査 研 究 概 要	
9 日 (水) (1 日目) ＜基調講演＞ ・人口減少・成熟時代の都市とまちづくり 京都大学名誉教授 広井良典 いま日本各地の地方都市で人口 20 万人程度以下では、中心部の多くがシャッター通りとなっており、30～50 万人規模あるいはそれ以上の都市でも中心部の空洞化が広く見られる。東京近辺のような大都市圏においてすら、一部の地域でそうした状況が生じている。一方で、若い世代がカフェやコワーキングスペースなど「コミュニティの拠点」として商店街に関心を向けるケースや、遠くに買い物に行けない高齢世代が自然な形で中心市街地に足を向ける流れもある。また、人がゆったりと時間を過ごせる「ウォークブル・シティ」を求める動きも活発である。日米構造協議による規制緩和の流れの中で自動車中心社会と郊外型	

の巨大ショッピング・モールへ国内の都市構造が変わっていき、現在の地方都市の空洞化は国が推進した方向に事態が進んだという意味では実に皮肉な結果である。現在では国交省が「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりという理念を掲げ、それを受けた「ウォーカブル推進都市」はいまや 392 都市に増加。AI を活用した未来シミュレーションでは、都市集中型シナリオと地方分散型シナリオの 2 つに分かれ、10 年後までにいずれかの選択をして必要な政策を実行すべき。これからの国上ビジョンとして「多極集中」という姿が望ましい。

<主報告>

- ・人口減少社会に対応する都市の構造改革
～100 年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～
栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

市域の約 8 割が平坦な地形という地域特性を背景に、かつて中心市街地を核に人口や都市機能がコンパクトに集中していたまちは人口増加に伴って郊外に拡散。この市街地の外延化の進行により、都市機能や居住の密度低下が生じ、人口減少社会においては、中心市街地の活力低下や空き家・空き地の増加、公共交通空白地域の増加、地域コミュニティの衰退といった、様々な問題が懸念されている。これらの課題を見据え平成 19 年度に策定した「第 5 次宇都宮市総合計画基本構想」において、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」(NCC) を長期的なまちづくりの方向性として全国に先駆けて位置づけた。NCC は本市の成り立ちなどを十分に踏まえ、中心部と周辺の各地域それぞれの維持・発展を目指す、独自の連携・集約型の都市構造であり、中心部の都市拠点、郊外部の産業・観光拠点、地域における既存の拠点などに地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積する「拠点化」と、本市の骨格となる交通網から日常生活の身近な移動を支える交通網まで階層性のある交通ネットワークによって拠点間における機能を連携・補完する「ネットワーク化」の促進を一体的に進めるものである。この「拠点化」と「ネットワーク化」により、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や都市としての価値や活力を高めることができる都市を実現する。ライトラインは NCC 形成に向けた「拠点化」の重要な柱の一つであり開業以来予想を超える賑わいを見せている。同時にバス路線の再編、地域内交通の充実など移動時の利便性向上も階層性のある公共交通ネットワークの構築として重要である。NCC を土台として 2030 年を見据えた「スーパースマートシティ」を掲げ、地域共生社会、地域経済循環社会、脱炭素社会の 3 つの社会が人づくりの取組みとデジタル技術の活用を原動力に人口減少社会においても持続的に発展するまちを目指している。

<一般報告>

- ・「縮充」発想による公共施設マネジメント
東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南学

成熟化社会における持続可能な都市の形成(再編)にあたっては、これまでの常識にとらわれない発想も必要である。横浜市役所の職員時代に市職員が執筆する論文集の編集に携わっていた際に、次の数十年後のビジョンを想定するキーワードとして「縮充」を考え、特集を組んだ。「拡充」の時代から「縮小」の時代への変化をネガティブとして見るのではなく、縮小しても機能の充実につながれば、むしろポジティブな将来像も描けるのではないかと考えて生み出した「造語」である。この 15 年間ほど自治体における「公共施設マネジメント」に関わってきた。数多く整備された公共施設が老朽化し更新を迎えている現在、ほとんどの自治体がその更新はもちろん、大小の修繕のための財源と人材の不足で、十分な対応ができていない。そのために、公共施設の再編成が都市の持続発展にとって最も重要な課題の

1つとなっている。そして、この再編成の課題に際し「縮充」がキーワードとして活用できる。公共施設の更新が進まない状況では、包括的施設保守点検が基本方向となる。その中で、固定費（維持管理・人件費）の削減を図り、自治体での縦割り構造を超えることで「縮充」を実現することができる。公共施設マネジメントは喫緊の課題であるが、その解決への手法はこれに限らず、成熟社会における都市のあり方検討にも十分に応用可能である。

- ・都市縮小時代の持続可能なまちづくり - 高松・丸亀町に見る都市の再生と自立性 -
香川県高松市長 大西秀人

本市を含む全国の地方都市は人口減少と少子高齢化が急速に進行し、経済・社会構造の持続可能性が問われる中、特に中心市街地の空洞化は深刻な課題となっている。こうした状況下で、縮小する都市であっても、その質を高め市民にとって魅力的で暮らしやすい都市を再構築することが、これからの自治体に求められる使命である。そのためには単なるハード整備や一時的な景気対策ではなく、地域に根ざした持続的な都市経営が必要である。その象徴的な取り組みの1つが、本市丸亀町商店街の再生である。衰退の危機に瀕していたこのエリアは、住民・商店主・行政が一体となり、構想から約30年以上をかけ官民連携による持続可能なまちづくりを実現した。再生プロジェクトの最大の特徴は面的整備というアプローチ。個々のビルや店舗をバラバラに建て替えるのではなく、街区単位で統一的なルールに基づいた開発を進めることで、全体の景観・機能・回遊性を高める設計がなされた。そのために、地元が主導して「まちづくり構想」を取りまとめ、参加地権者との信頼関係を丁寧に構築した。本事業の成果は以下、3つの視点から評価できる。①都市の回遊性とにぎわいの創出②歩いて暮らせる都市構造③市民主体の合意形成とルールづくりの成功。本市は今後も、市民とともに考え、市民とともに創る「共創のまちづくり」を進めていく。

- ・次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり
早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じ、2050年までに約2,000万人もの人口が減少すると予測されている。この状況下で2014年より多くの自治体で立地適正化計画の策定が進められてきており、現時点で900を超える自治体で都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定するなど、コンパクト化政策が全国的な広がりを見せている。また、国交省が提唱した「コンパクト・プラス・ネットワーク政策」は2023年のG7都市大臣会合の共同声明の中で、持続可能な都市モデルとして明記された。コンパクト化政策を効果的に進めるためには、従来の都市計画制度に加えた立地誘導策が必要である。もともと土地利用と交通は「鶏と卵」のような関係であり、都市を構成する2大要素である。徒歩の時代は歩いて暮らせる範囲で市街地が形成されており、鉄道の時代になると街の中心は次第に鉄道駅の位置に吸い寄せられた。マイカーの時代が到来すると、市街地は飛躍的に郊外部に広がり、都市の人口密度は低下を続けた。つまり、主たる交通機関の台頭が都市の形を大きく変化させてきた。自動車に代わる新たな交通機関とは、ライドシェアや自動運転車、シェアサイクルなどがあり情報通信技術（ICT）で結ばれ、シームレスに利用できる「人中心の交通システム」となっていく。コンパクトシティを推進する2つの交通戦略として、集約エリアでは徒歩を中心にウォーカブルなまちづくりを目指し、都市内の移動には次世代型路面電車システム（LRT）、快速バスシステム（BRT）、自動運転バスなどの定時性と利便性を備えた次世代公共交通を導入する。郊外部では自転車やパーソナルモビリティなどを活用しつつ、ライドシェアできる自動運転車を先行的に導入する。郊外に住む方の移動手段を確保しつつ、都心部を魅力的な空間へと再生できるかが重要である。集約エリアを新しい居住地として選択する人が少しずつ増えればコンパクト化は徐々に進行する。車離れが進む若者や、車を手放した高齢者の新

しい住みかとして集約エリアが選ばれるかが、コンパクトシティ成否のカギを握っている。

<所感>

多くの登壇者が口を揃えて主張する事とは、人口減少社会に地方都市がいかにか立ち向かい、難しい諸課題を乗り越えていくのか？という事であった。宇都宮市は全国に先駆けてコンパクトシティ化を強力に推し進めている先行事例であると認識しているが、まだまだ各地域での課題も多く、今後も持続可能なまちづくりを構築していく上で、今回の先生方のご意見を参考にしながら、引き続き住みやすいまち、宇都宮のために会派として取り組んで参りたい。

10日(木) (2日目)

<パネルディスカッション>

- ・コーディネーター：埼玉大学大学院人文社会科学研究科 教授 内田 奈芳美 氏
- ・パネリスト：(株)みちのりHD 代表取締役 グループCEO
(兼)関東自動車(株) 代表取締役社長 吉田 元 氏
まちなか広場研究所 主宰 山下 裕子 氏
北海道 室蘭市長 青山 剛 氏
鳥取県 米子市長 伊木 隆司 氏

【テーマ】成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

- ・まちなかの「パブリック・ライフ」の再考
～成熟社会におけるコンパクトな都市を考える上で～
内田 奈芳美 氏

「ライフ」は人がつくり、楽しむものであり、空間の形成だけで何かが成立するものではない。「楽しさ」をつくることは中心部の魅力をつくることであり、人々がストリートを文化として楽しむことで、ウォーカビリティが成り立っていくものである。ただ、どうしても中心部のにぎわいは駐車場がないからだとか、そういったハード面の整備不足を理由として考えがちであり、例えば広場さえ整備すれば自然と人々が集まってくるだろうと考えてしまうものである。本実践事例を通して伝えたいのはパブリック・ライフの誘発には結局のところ「人」への投資が重要であり、そういった文化をつくる気概を持った「人」の活動ややる気を結果的に阻害することにはなっていないか、振り返って検討することも必要である。UDCOの活動では、道路予定地などいわば都市の「隙間」を活用することが多く、空間自体の整備が先じるものではない。そこから数館が計画される順番を意識することで、パブリック「ライフ」のあるまちとなり得るのではないだろうか。成熟した社会の中で、都市での「消費」のあり方も変わってきていることは周知のとおりである。行動が変化する中で、あえて自らの選択として「歩く」ことを選んでもらうための楽しさづくりは、中心部の魅力向上や、コンパクトシティにもつながる概念である。以上のような普遍的な法則を参照したウォーカビリティの視点は、これからの都市づくりにおいてパブリック・ライフという存在の意識とともに培っていく必要がある。

- ・成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦
吉田 元 氏

みちのりグループは、関東自動車をはじめとする全国7つの交通グループと、インバウン

ド専門の旅行会社、ベトナムで交通事業を展開する合弁会社で構成されている。グループ各社は東北・関東の地方都市を中心に事業を展開しており、関係自治体は112市町村にわたり、全国の交通事業者の中でもエリアカバー面積はトップクラスであり、路線バスの年間走行距離は約3,780万kmに達し、1日に地球を約26週分走行している計算になる。地方交通の多くが厳しい経営環境に置かれる中で、私たちは公共性と事業性の両面を目指し、「地域交通の持続可能なモデルづくり」に取り組んでいる。具体的な取組として、宇都宮市では、市内在住の小学生から高校生相当世代を対象に、地域連携ICカード「totra(トトラ)」の無償配付を行っており、totraは関東自動車が発行元となる全国初の地域連携ICカードである。この施策は、子どもたちに公共交通への理解を深めてもらい、将来的にも愛着を持って積極的に利用してもらうことを目的としている。そのため、関東自動車では市内の主要バス窓口での引換対応に加え、バスの乗り方教室などでカードの利用促進や周知啓発を宇都宮市と連携して取り組んでいる。また、市ではLRTとバスを乗り継いで通学する学生を対象に、定期券購入額の3割を補助しており、子育て世帯の経済的負担軽減にも寄与している。また、上限運賃・乗車割引の設定では、totraなどの交通系ICカードを使って日中に路線バスを利用すると、市内であれば片道運賃の上限が400円になる。さらに、LRTや地域内交通との接続を含めた「乗継割引」制度も導入されており、ICカードを利用することで2乗車日の公共交通の運賃から100～200円割引される。加えて、70歳以上の市民を対象に、毎年totraに1万円分の福祉ポイントが付与される高齢者外出支援事業も官民連携で行われており、日常利用者の経済的負担を軽減し、外出機会の促進やそれに伴う健康寿命の延伸が期待されている。宇都宮市大谷地区では、大谷観光1日乗車券の企画・販売により、生活路線と観光路線を融合させ、地域交通を再生する先進的な事例となった。その他、カーボンニュートラルの実現に向け、2024年よりEVバスの導入を開始し、2029年度までに、市内大型バスの7割にあたる158台を電動化する計画である。栃木県下野市にて自動運転バスによる定期定路線型の実証運行を実施しており、2025年度中のレベル4認可を目指している。これらの取り組みは、地方都市で問題が深刻化しているドライバー不足への解決策として期待されている。今後も地域の交通課題に柔軟かつ先進的対応し、持続可能な社会の構築に貢献していく。そして、地域交通を軸としたネットワークづくりが、成熟社会にどのように貢献できるか、本橋がその一助となり、全国各地での実践につながることを願っている。

- ・「いくつになっても」「出かけていけ」「出かけたい」都市について思考する。

山下 裕子

総人口の約5%を占めると言われる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年問題の実感である。昨年(2024年)くらいから、車両の通行が多い道路でガードレールに寄りかかる、横断歩道の手前で信号機柱に寄りかかり時に座り込んでしまう、大きな道路で1回の青信号で渡りきれず細い中央分離帯に留まってしまう、そういった高齢者をさまざまな地域で目にする機会が格段に増えた。多くの人が本格的に自身の身体機能の衰えを実感する75歳まで、あと25年弱。自分の体が衰えた際に、自分で出かけていける区域内に、自ら積極性を持てる催しが定期的に開催され、楽しいおしゃべりも叶うような自分の居場所を私は持つことができるだろうか。人生の最終盤、いよいよ身体が動かしづらくなった時に備えて街区公園の存在も気になり始めている。そして、街区公園のような実質距離の近さも大事であるが、乗り慣れていて親しみが持てる公共交通や歩きやすいと感じる領域感の存在によって心理的距離は近づき自宅から出かけたい気持ちは持続できるかもしれない。団塊ジュニア世代として寿命と健康寿命の差が0であるPPK(ピンピンコロリ)を本気で目指すべきと自覚しているなかで、自分がフレイルの時期に暮らしたいと思えた米子での出来事。昭和49年生まれの人口は約200万人。令和6年の出生数は約68万人。人生100年時代における団塊ジュニア世代の1人として、令和の時代における合理とはなにかを問い続けながら「都市の在り方」についていくつになっても小さく実践を重ねていきたいものである。

・室蘭市におけるコンパクトなまちづくり - 課題解決先進地への挑戦 -
青山 剛

室蘭市は、北海道の南西部に位置し、面積は81.01km、人口約7万4000人、かつて重工業を中心に発展した北海道有数の工業都市である。最盛期の1970年代に16万人を超える人口を有していたが、産業構造の変化や企業の合理化、若年層の都市部流出などにより、人口は半減している。培ってきたものづくりのまちとしての技術やネットワークを活かした観光にも力を入れているほか、東日本最大のつり橋である白鳥大橋をはじめ、地球岬からの絶景や工場夜景、B級グルメの「室蘭やきとり」や「室蘭カレーラーメン」など、貴重な地域資源を活かした観光にも力を入れている。室蘭市は2016（平成28）年11月に「室蘭市空家等対策計画」、2019年3月に「室蘭市立地適正化計画」および「室蘭市地域公共交通網形成計画（後に室蘭市地域公共交通計画に改定）」を策定、また2020年3月に「室蘭市都市計画マスタープラン」を改定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを明確に打ち出している。将来的な持続性の鍵を握るのは、若年層や子育て世代の安住である。室蘭市は企業城下町であるため、平坦な土地がなく、住宅を取得する際に近隣市へ転出することが長年の課題となっていた、これまで、学校の統廃合によって生まれた土地の宅地分譲などを行ってきたが、住宅政策だけでなく、放課後児童の預かりや医療費の無償化、働く女性向けの職場改善支援、魅力的な商業施設の誘致など、多角的な支援を行うことで、若者に選んでもらえるまちづくりに取り組んでいる。コンパクトなまちづくりは、単に市街地を縮小するのではなく、持続可能な都市基盤を視野に入れた「選択と集中」である。今後も、老朽化した公共施設の存廃、公共交通の維持、地域医療の確保など、さまざまな課題がある中で、市民生活の質を保ちつつ、将来世代に責任ある都市空間を継承するため、今後も柔軟かつ包括的な政策運営を行わなければならない。いち早く人口減少が進み、全国の地方都市が将来的に直面する課題に先行するかたちで取り組んでいる室蘭市が、「課題先進地」から「課題解決先進地」となることで、全国の自治体の発展につながり、国民の幸せにつながるよう、これからも成長を続けたい。

・歩いて楽しいまちづくり～公共交通と歩行者中心の持続可能なまち～
伊木 隆司

米子市の中心市街地の衰退は、バイパスの開通で便利になった郊外に大型店舗の出店が相次ぎ、中心部への人流が減ったことが要因の1つとして挙げられる。市内の移動手段は車が中心で、公共交通の維持に苦心する状況を克服するためにも、公共交通の利便性向上と徒歩でも移動できる街を作り直すことがまちづくりのテーマとなった。そこで単に「歩きましょう！」、「公共交通に乗りましょう！」と呼びかけても人々の心は動かないので、施策に何らかの楽しい要素を折り込んだ「歩いて楽しいまちづくり」を展開することにした。JR米子駅の改修によるアクセス性の向上策や、時期を同じくして始まった国土交通省のまちなかウォークアブル推進事業によるハード整備と、商店街の有志などによるイベント開催などのソフト事業を組み合わせ、中心市街地を「歩いて楽しいエリア」と感じてもらえるよう、取組を進めている。JR米子駅については、駅舎と線路で分断された街の南北を一体化し、歩行者の回避性を向上させるため、令和5年7月に南北自由通路「がいなロード」や駅南広場を整備した。さらに、駅南口のアクセス道路や都市公園の再整備、米子アリーナ（令和9年度完成予定）への動線整備など南北の一体的な発展や賑わい創出に向けた取組を進めている。今後のまちづくりとして、令和6年2月に自動運転に関わるベンダー企業および地元のバス事業者2社と連携協定を締結し、自動運転バスの実証運行に係る事業の検討を開始した。まずはレベル2で実証運行を始め、早期にレベル4による実証運行に移行し、将来的にはまちなかや郊外のモミュニティバス、さらには路線バスのうち乗車需要が高い路線への段階的実装を目指して取り組んでいく。さらに、この取組が単なる運転手不足対策にとどまらず、新たなビジネスや雇用の創出や関連産業の集積につながるなど、地域経済の

活性化に貢献することも期待している。車による移動が定着している本市においては、公共交通と徒歩による移動を可能にしようとする取組については、これまで車中心のまちづくりが進んだ状況で、それを変えていく取組が実を結ぶのに時間がかかるが、粘り強く施策を進めていくことで、持続可能なまちを後世に残すべく取組を進める。

<所感>

「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマにパネルディスカッションが行われ、コーディネーターと各パネリストから、それぞれの取組や考え方等の話を伺い、宇都宮市も車中心から公共交通へと移行しつつある中で、今後のまちづくりとして、「歩いて楽しいまちづくり」や「バスの自動運行」も取り組むべき施策であると考えている。宇都宮市も全国に先駆けてコンパクトシティ化を強力に推し進めている先行事例であると認識しているが、各地域での課題も多く、今後も持続可能なまちづくりを構築していく上で、今回のパネルディスカッションを参考にしながら、引き続き住みやすいまち、宇都宮のために会派として取り組んで参りたい。

視 察 用

様式第 1 2 号

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 11 月 4 日	
会派名 代表者名	公明党議員会 金沢 力 様
(報告者) 議員氏名 菅野 大造 成島 隆裕 秋成 大 岩井 潤子 小倉 久美	
実 施 日	令和 7 年 10 月 29 日(水) ～ 令和 7 年 10 月 31 日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	1、10 月 29 日：金沢市 2、10 月 30 日：福井市 3、10 月 31 日：富山市
調 査 研 究 項 目	1、こども相談センター（児童相談所）について 2、「中核サミット 2025 in 福井」 幸福を実感できる中核市の実現 ～一人ひとりが紡ぐ希望あふれるまちづくり～ 3、路面電車南北接続事業について
調 査 研 究 概 要	
1. 石川県金沢市 こども相談センター（金沢市児童相談所）について (対応者) ・こども相談センター所長（兼）金沢市児童相談所所長 ・こども相談センター担所長（兼）所長補佐（こども家庭センター統括支援員） ○ 金沢市こども相談センター（金沢市児童相談所） (経過) ○ こども相談センター所長（兼）金沢市児童相談所の所長より歓迎の挨拶と金沢市の概要説明があった。 ○ 教育と福祉が連携し、子どもの健全育成を総合支援する施設「金沢市教育プラザ」の概要説明と乳幼児から児童生徒までの一貫した相談支援、教育プラザの連携体制の説明があった。 ○ 児童相談所の特徴、こども支援センターの組織体制、金沢こども見守りネットワーク(金沢市要保護児童対策地域協議会)の説明を受ける。 ○ 児童相談所の概要、設置の背景、善隣思想、設置のメリット、人材確保、人材育成についての説明と質疑応答。 ○ 児童相談所の施設案内。 【目的】本市の児童相談所設置に向けた取組の参考のため。	

- * 施設の概要、特色について（ヤングケアラー相談窓口などの児童家庭相談）
- * 設置に至った背景、経緯について（平成 18 年度に中核市として全国初の設置等）
- * 一体的な支援提供体制について（教育委員会と子ども未来局との連携など）
- * スーパーバイザーを含む人材確保について（児童福祉司などの人材確保）
- * まとめ（金沢市が児童相談所を設置したメリット）

*所感

（調査研究事項の内容）

(1) 施設の概要、特色について（ヤングケアラー相談窓口などの児童家庭相談）

- 乳幼児健診において、身体障害などの子どもも含めた発達の気になる子が、1 歳児半健診で約 3 6 %、3 歳児半健診で約 2 9 % と高い割合を占めており、発達が気になる子を把握しても、保護者の受容が得られない、発達相談や親子教室の利用までに一定の待機期間を要するなど、保護者の理解やニーズに対してすぐに対応できていない現状があった。
- 市内の障害福祉サービスや特別支援学校などを利用する際には、医師の診断書や心理士等の意見書の取得が必要となるが、それらの取得に際し、数か月から一年以上と多くの時間を要し、迅速に適切な支援につなげられていない課題があった。

【主な課題】

- ① 発達に課題を抱える児童等を「地域で支える場」の拡充
- ② 親子で通える「発達支援の場」の拡充
- ③ 市内で「発達に関する専門的な診断ができる機関」の拡充

(2) 設置に至った背景、経緯について（平成 18 年度に中核市として全国初の設置等）

- 平成 16 年当時、金沢市は困難に直面する子どもたちに対し、最善の支援体制を模索していた。「市内の子どもたちについては、いかなる困難な局面においても市が責任を持って支える」という強い決意のもと、設置に向けた課題を一つひとつ検討。その結果、任意設置が可能となった平成 18 年に設置へと至った。

(3) 一体的な支援提供体制について（教育委員会と子ども未来局との連携など）

- 金沢市では、地域コミュニティ主導による地域福祉活動展開の歴史が大きく影響している。
- 教育委員会と子ども未来局（児童福祉・母子保健）等が連携し、就学前から切れ目なく「一体的に支援を提供する体制」を強化してきた。
- 令和 2 年 4 月：幼児教育推進の拠点として幼児教育センターを開設。大学との共同研究や、保育士・幼稚園教諭養成校、小学校との連携により、幼児教育・保育の質向上を図るとともに、研修部門と発達相談部門を統合して人材育成と相談支援を一体化し、体制を強化した。
- 令和 6 年 4 月：こども相談センターに統括支援員を配置。児童福祉機能と母子保健機能が連携して、相談・支援を一体的に提供できる体制を整備した。

(4) スーパーバイザーを含む人材確保・育成について（児童福祉司などの人材確保）

- 人材の確保・育成は継続的な課題
- 開設時は、児童福祉司スーパーバイザーの配置が必要

【開設時】

- ① 金沢市は、平成 9 年より職務経験者枠として、継続的に社会福祉士有資格者を行政職として採用してきた。
- ② 業務移管にあたり、児童福祉司候補者 3 名を県に派遣し、引継ぎを兼ねて、実地研修を実施
- ③ 開設当初の 2 年間は、石川県から経験豊富な児童福祉司の派遣を依頼

【現在】

- ① 継続的に、社会福祉士や公認心理士などの資格保有者を採用
- ② 児童相談所設置予定の自治体から、平成 30 年度より令和 4 年度までの間、計 8 人の職員を受入れ（荒川区、板橋区、高崎市）

(5) まとめ

金沢市が児童相談所を設置したメリット

- ・児童虐待等への対応が迅速に実施できる
- ・要保護児童の支援について最後まで責任を持って実施できる
 - ① 管轄区域が本市の行政区域に限られ、機動力に富む
 - ② 「都道府県と市町村」「政令市と区」という二重構造関係がなく、市民に最も身近な相談機関として機能する
 - ③ 福祉健康センター、保育所、学校、病院などの関係部署が同じ市の機関であるため密接な連携が図られる
 - ④ 本市独自のコミュニティにより、地域における児童の見守りなど幅広い活動が期待できる

【所感】

本市においても、児童相談所の設置に向け準備しているが、スーパーバイザーを含む人材確保・育成については、県との連携など特に参考にしていくべきと考える。また、教育委員会と子ども未来局（児童福祉・母子保健）等が連携し、就学前から切れ目なく「一体的に支援を提供する体制」についても、体制づくりとして重視していく必要があると感じた。金沢市の児童相談所の体制や人材確保など、大変に参考になった。

2. 中核市サミット 2025 in 福井について

（開会式）

- ・主催者歓迎挨拶 長内茂樹豊中市長
- ・開催市の歓迎挨拶 西行茂福井市長
- ・来賓祝辞
- ・講師・来賓紹介
- ・コーディネーター・コメンテーター紹介
- ・役員市長紹介

（基調講演）

地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるのか～
東京大学社会科学研究所 教授 宇野 重規氏

（パネルディスカッション）

第一会場 スポーツを通じた楽しいまちづくり

コーディネーター 福井工業大学工学部建築土木工学科 教授 吉村 朋矩

コメンテーター (株)日本経済研究所 執行役員 小原 爽子

パネリスト 富山市長、西宮市長、福井市長

《趣旨》

国はスポーツを成長産業として位置づけ、「する」「みる」「支える」という観点から様々な取組を行っています。東京オリンピック・パラリンピックやコロナ禍を契機とする社会状況の変化等からスポーツそのものが持つ価値や、社会の活性化に寄与するスポーツの価値が再確認されています。

パネルディスカッションでは、スポーツを通じてつながる、楽しむことに加え、スポーツ他分野との融合による地域課題の解決や地域活性化の取組等、中核市の事例発表を踏まえて「スポーツを通じた楽しいまちづくり」について議論を深めました。

① 富山市長 藤井 裕久氏

スポーツを活かした富山市のまちづくり

富山市の公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり「お団子と串」の都市構造を活かし、南北接続後の「駅北エリア」には文教施設を整備。富山市総合体育館 R コンセッション事業

として、2025 年 3 月、スポーツ庁及び経済産業省が選定する「令和 6 年度多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定。令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日（5 年間）YKK AP(株)とのネーミングライツ・パートナーを契約。他にも、プロ野球のマイナビオールスターゲームを令和 8 年 7 月 29 日の決定し、30 年ぶりにプロ野球チームの試合開催による機運醸成事業を展開するなど、プロスポーツチームと連携した取組を積極的に行っていました。多様なスポーツ環境の整備による交流人口を増やす努力をされていました！

② 西宮市長 石井 登志郎氏

西宮市は令和 7 年に市政 100 周年を迎え、「たのしみや にしのみや」のロゴを作成し、「住みたい・住み続けたい」トップクラスをスローガンに掲げてまちづくりを展開されていました。

特に、異競技連携や市ゆかりのアスリートや団体との事業は企業版ふるさと納税を利用し行われていました。また、甲子園やタイガース、ヴィッセル神戸などという魅力ある資産があることから、良い点をうまく生かしながらまちづくりをされていました。今後は、西宮中央運動公園再整備事業が令和 7 年に着工が始まり、令和 14 年の供用開始に向け、スポーツ推進計画進展に寄与できると同時に大きな期待に満ち溢れていました。

③ 福井市長 西行 茂氏

「新しいまちの景色」と題して、報告がありました。

福井ならではのダンスの活用を推進。ダン☆スタ FUKUI2025 を開催することで、ダンスの魅力発信と交流人口増を狙い取り組んでいました。

また、中学校の体育の授業では LDH JAPAN を講師に呼び、ダンスレッスンをを行い、ダンスの種まきを行っていました。

また、現在、「新アリーナ」建設に向け県と協力して整備計画しています。目的としては、**①交流人口拡大とにぎわい創出 ②地域経済の持続可能な発展 ③多世代交流の促進 ④防災機能の強化**週末には、コンサートやプロスポーツチーム試合の開催を行い、平日には、県民・市民の地域利用（運動会やはたちのつどい）

【所感】

本市でも、「スポーツのまちうつのみや」を掲げて、様々な形でスポーツの魅力を発信している。

特に LRT を基軸とした延伸エリアにプロスポーツの拠点を置くことは大変に有意義と感じた。

現在、宇都宮市体育館を本拠地に構えるバスケットボールのブルックスは日本一に輝くなど、優秀な成績を残しており、今後も活躍が期待される。是非、新アリーナを建設することになった際には、LRT 延伸エリアに建設し、交流人口増を期待したい。

3. 路面電車南北接続事業について

(応対者)

・富山市議会 事務局 局長
・富山市 活力都市創造部 参事

(経過) 路面電車南北接続事業は富山駅南側の富山軌道線と北側の富山港線を新幹線・在来線高架下に新設する停留場で接続するものであり、以下の段階を経て接続された。

・平成 25 年 1 月・・・総合交通戦略・地域公共交通連携計画に南北接続事業を位置づける
 2 月・・・軌道運送高度化実施計画申請
 3 月・・・路面電車南北接続(第 1 期)LRT 整備計画提出
 4 月・・・軌道運送高度化実施計画認定
 5 月・・・工事施行認可申請
 7 月・・・都市計画事業認可

- 12月・・・工事施行認可
- ・平成26年 1月・・・工事着手
- ・平成27年 3月・・・第1期事業開業
- 7月・・・路面電車南北接続(第2期)LRT整備計画提出
- 12月・・・軌道運送高度化実施計画変更認定
- ・平成30年 7月・・・工事着手(第2期)
- ・令和2年 2月・・・富山ライトレール(株)と富山地方鉄道(株)が合併
- 3月・・・第2期事業開業

(調査研究事項の内容)

(1) 事業の概要、特色について

(南北接続の方法や予算、国や県の補助など)

鉄道の高架化に併せた、富山駅周辺の南北一体的なまちづくりが課題であった。

平面鉄道による南北市街地の分断の状況が生まれていて駅直近での南北横断(歩行者)は地下道のみであり、南北を横断する道路は駅から約400m離れていた。

富山駅最寄駅停留場は改札口から約200m離れて立地されており利用しにくい状況であった。そこで

鉄道の高架化(北陸新幹線、在来線高架化)を契機に、富山駅南側の市内電車と北側の富山港線を富山駅高架下で接続し、LRTネットワークを形成することとなった。

事業延長は約250mである。

路面電車南北接続にあたり、国からの重点的な支援を受けるため計画の策定などの手続きを第1期事業、第2期事業として行った(総事業費は約40億円)。

また、高架下(新幹線・在来線改札口の前)に停留場が設置されたことは全国初であり、新幹線改札口から路面電車停留場までの距離はわずか約38m、雨や雪を気にせず乗り換えが可能で平面移動出来るなど乗り継ぎ利便性の高い停留場となった。

① 第1期事業・北陸新幹線開業に合わせて新幹線高架下へ市内電車を乗入れ(2015.3)

平成27年3月に完成した新幹線高架下から富山軌道線までの延長約160m

全体事業費約19億円(市費約12億円・国費7億円)

国庫補助は社会資本整備総合交付金

② 第2期事業・在来線高架化に合わせて市内電車と富山港線を接続(2020.3)

平成31年3月に完成した在来線高架下から富山港線までの約90m

全体事業費約12億円(市費約11億円・国費約10億円)

国庫補助は社会資本整備総合交付金

① 第1期事業

地中に埋設するき電・通信管路工事を先行して行い、その後、軌道路盤工事、レール敷設工事、電車線工事などを行った。

新幹線の高架下という限られたスペースでの停留場整備や分岐・クロッシングが多数配置された軌道工事は困難なものだった。さらに富山駅付近の歩行者導線、JR旅客通路の切換えや南北自由通路工事、南口駅前広場工事、市道県長線道路改良工事、近接する店舗工事などとの工程調整を頻繁に行いながら、工事着手からわずか15ヶ月での開業となった。

② 第2期事業

平成27年に高架化した在来線上り線高架下の軌道路盤工事、停留場工事、壁面工事などを先行して行い、平成31年3月の在来線完全高架化、令和元年6月の在来線仮設撤去以降、残り的高架下区間や北口駅前広場部の工事に取り掛かった。

工事は、南北自由通路工事、東西自由通路工事、在来線仮線撤去工事等との工程調整

を頻繁に行いながら、工事着手から 21 ヶ月での開業となった。

路面電車南北接続事業について富山市は平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」を適用し、路面電車事業では全国初の上下分離方式を導入した。

「上下分離方式」とは、公設民営の考え方に基づき、行政(富山市)が「軌道整備事業者」として軌道整備及び車両の購入を行い、民間(富山地方鉄道)が「軌道運送事業者」として車両の運行を行うもので、双方の役割を明確にするとともに、連携して事業を進める手法である。

(2) 整備効果

- ・路面電車利用者は南北接続第 1 期開業前に比べて 2019 年度は約 14 %増加した。
- ・直通便の運行により富山駅南北をまたぐ利用が大幅に増加、平日約 2.4 倍、休日約 2.6 倍。
- ・鉄道での富山駅利用者、特に定期利用者が増加傾向で推移している。
- ・乗継利便性の向上により、通勤・通学など日常生活での鉄道利用増加に寄与。
- ・路面電車利用に転換した利用者の約半数が自動車利用から転換。
- ・沿線での酒類の提供、販売を伴うイベントの開催件数が大きく増加。
- ・富山北部高等学校の志願者が増加し、通学圏域が拡大した。
- ・中心市街地・市内電車沿線での開発が進み、中心市街地の地価は 2014 年以降は上昇している。

以上より、富山市が長い間、市街地が南北に分断されていた状況が令和 2 年 3 月の路面電車の南北接続事業の完成により、富山駅開業以降からの富山市民百年の夢である市街地の南北一体化が実現した。路面電車の利便性の向上や富山駅の交通結節機能の大幅な強化のみならず、高齢者の外出機会の増加や中心市街地の賑わいの創出、商業活動の活性化など、市民生活や経済活動に多様な効果をもたらした。

【所感】

宇都宮市の LRT 開業においても多大な協力をして頂き、大きな力となった富山市の南北接続事業はこれからの宇都宮駅西側延伸計画においても更に参考になるものであり、大変貴重な研修機会であった。